

**第203回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書

個別注記表

第203回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

【目 次】

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・1ページ

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～20ページ

<計算書類>

株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・21ページ

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・22～28ページ

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」にかかる情報は、法令および当社定款の規定に基づき、2025年5月28日から、2025年6月25日の当社第203回定時株主総会の日より3か月を経過する日までの間、当社ウェブサイト (<https://www.furukawa.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載いたします。

〈連結計算書類〉

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	23,178	192,856	△691	284,738
会計方針の変更による累積的影響額			206		206
会計方針の変更を反映した当期首残高	69,395	23,178	193,062	△691	284,945
当期変動額					
剰余金の配当			△4,236		△4,236
親会社株主に帰属する当期純利益			33,366		33,366
連結子会社の増加に伴う増加高			1,711		1,711
持分法適用会社の 持分法適用除外に伴う減少高			△25,063		△25,063
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				42	42
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		728			728
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	728	5,777	39	6,545
当期末残高	69,395	23,907	198,840	△651	291,491

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,218	1,195	25,286	4,682	43,383	29,916	358,038
会計方針の変更による累積的影響額							206
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,218	1,195	25,286	4,682	43,383	29,916	358,245
当期変動額							
剰余金の配当							△4,236
親会社株主に帰属する当期純利益							33,366
連結子会社の増加に伴う増加高							1,711
持分法適用会社の 持分法適用除外に伴う減少高							△25,063
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							42
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							728
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,865	△1,100	△1,380	△2,818	6,565	1,979	8,544
当期変動額合計	11,865	△1,100	△1,380	△2,818	6,565	1,979	15,090
当期末残高	24,084	94	23,905	1,863	49,948	31,896	373,336

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

I. 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数 116社

主要な連結子会社の名称

古河A S(株)、古河電池(株)、OFS Fitel,LLC等。

(株)岡野エレクトロニクス、古河産業(香港)有限公司、古産諮詢(深セン)有限公司は重要性が増したため、MF オプテックス(株)は株式の追加取得をしたことに伴い連結子会社となったため、(株)白山は新規に株式を取得したため、Lightera Holding合同会社、ライテラジャパン(株)は新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

なお、2025年4月1日付けでOFS Fitel,LLCはLightera,LLCに社名変更しております。

2. 非連結子会社

古河ニューリーフ(株)等。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産・売上高・損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)の額のいずれにおいても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

II. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用会社の数 10社

主要な持分法適用会社の名称

(株)ビスキャス等。

(株)U A C Jは保有株式の一部を譲渡したため、富士古河E & C(株)は株式交換により保有株式の全部を譲渡したため、Essex Furukawa Magnet Wire LLCは保有株式の全部を譲渡したため、MF オプテックス(株)は株式の追加取得をしたことに伴い連結子会社となったため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

2. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

NTTデバイスオプテック(株)等。

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、その損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)の額のいずれにおいても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

III. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、古河国際股份有限公司、Furukawa FITEL(Thailand)Co.,Ltd.、天津津河電工有限公司、Polifoam Plastic Processing,Co.Ltd.、古河奇鋳電子(蘇州)有限公司、瀋陽古河電纜有限公司、FURUKAWA(THAILAND)CO.,LTD.、Furukawa Thai Holdings Co.,Ltd.、Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd.、American Furukawa Inc.、Furukawa Precision(Thailand) Co.,Ltd.、惠州古河汽配有限公司、他37社の決算日は12月31日であるので12月31日の決算書を使用して連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。持分法を適用している会社のうち、3社は当社と決算日が異なっておりますが、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

IV. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券……………主に償却原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法

以外のもの

(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 使用権資産……………リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

6. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(3) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 製品の製造販売……………当社及び連結子会社の主な事業は、情報通信ネットワーク構成部品や電力ケーブル等のインフラ製品、自動車部品や電子機器材料用銅製品等の電装エレクトロニクス製品、樹脂・非鉄金属を加工した機能製品の製造・販売であります。
- 製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点で収益を認識しております。また貿易取引は主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。その他に顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、当社及び連結子会社が原材料等の支配を獲得していないことから棚卸資産として認識せず、加工料相当額のみを純額で売上計上しております。また、ポリウムディスクカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）等顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。
- (2) 保守サービス……………当社及び当社連結子会社では、主にインフラ事業において製品販売後に有償の保守サポートサービスを提供しております。保守サービスについては、履行期間を通じて顧客が望むときに保守サービスを利用できるように、当社及び連結子会社は常に役務が提供できる状態で待機しておくことが履行義務であると判断しております。当社及び連結子会社の保守サービスは、独立した履行義務として識別され、待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、提供される期間に対する経過期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。
- (3) 工事契約……………当社及び連結子会社では、インフラ事業において顧客との契約に基づき設計・施工・敷設等の工事を行っております。その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (4) 代理人取引……………当社及び連結子会社では、当社及び連結子会社が製品の製造を行わず、顧客に代わって調達の手配を行う取引を行っております。当該取引については、顧客に移転する前に製品を支配していない場合、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社及び連結子会社が製品を顧客に提供する前に支配しているか否かの判断に当たっては、(a)当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b)当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c)当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

なお、当社及び連結子会社の履行義務充足後の支払は、充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------------|------------------|
| 金利スワップ…………… | 借入金 |
| 通貨スワップ…………… | 借入金 |
| 為替予約…………… | 外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等 |
| 地金先物取引…………… | 原材料、仕掛品 |
- (3) ヘッジ方針……………借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。
9. 退職給付に係る会計処理の方法……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
10. のれんの償却に関する事項……………のれんはその効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。
11. グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更内容及び理由

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されております。

(2) 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、当期首残高の利益剰余金が206百万円増加しております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「製品補償引当金」は金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において独立掲記していた「特別利益」の「持分変動利益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。
2. 前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」「特別退職金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」、「製品補償引当金繰入額」は金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 6,703百万円

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。当該見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量・販売単価並びに市場予測等であり、市場動向や直近の業績等を参考とし、予測しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 299,890百万円

うち、②に記載の資産グループ 8,451百万円

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

固定資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに営業活動から生ずる損益等により減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の計上要否を確認しております。

当社グループは、主に事業部門をもとに資産をグルーピングし、当該資産又は資産グループから得られる経済的残存使用年数に基づいた事業計画を基礎として見積る将来キャッシュ・フローと将来時点における正味売却価額の合計である割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上します。なお、正味売却価額は、外部専門家から取得した不動産鑑定評価書の不動産評価額等に基づいて算定しております。

当連結会計年度における顧客の投資抑制や在庫調整の長期化の影響等による業績改善の遅れから依然として厳しい経営環境が続いていることから、減損の兆候有無を検討しました。その結果、情報通信ソリューション事業の一部の資産グループ（有形固定資産及び無形固定資産8,451百万円）について減損の兆候を識別しているものの、今後の需要動向や生産計画等の仮定を踏まえ、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。なお、上記以外の資産グループについて、「連結損益計算書に関する注記 7. 減損損失」のとおり、減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量・販売単価、市場予測並びに将来時点における固定資産の処分価値等であり、市場動向や直近の業績等を参考とし、予測しております。将来の不確実な経済状況の変動により需要予測が外れ、事業計画や固定資産の処分価値の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

3. 製品補償引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品補償引当金 9,692百万円

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。主な内訳は、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金、電力大型プロジェクトに関する引当金であります。

上記のうち、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金は、過去に当社連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社グループが負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上しております。この金額は、以下の要素をそれぞれ乗じることにより算定されます。

- i 対象となる車両台数
 - ii 1台あたりの修理単価
 - iii 市場回収措置（リコール）の予想措置率
 - iv 修理費用についての客先との負担率
- ii及びiiiについては過去の市場回収措置（リコール）実施実績等から、ivについては客先との交渉状況からそれぞれ見積りを行っておりますが、それらの見積りには不確実性が含まれており、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

また、電力大型プロジェクトに関する引当金は、当社が当社子会社を通じて過去に納品した電力大型プロジェクトで発生した不具合に対して顧客と協議を続けた結果、当社子会社と顧客の間で、当社グループが当該プロジェクトのケーブルを交換するとともにその費用の一部を負担することに合意したことに伴い、今後必要と見込まれる費用を見積もって計上しております。この金額は、顧客からの指図に基づく仕様及び工事内容等に基づいて概算総費用を見積もり、顧客が負担する金額を控除して算定しております。

なお、天候の影響や予期せぬ工事内容の変更、工期の延長、資材費・外注費・人件費の変動及び為替変動等による追加コストの発生等により、結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

【追加情報に関する注記】

子会社株式に対する公開買付けに係る契約の締結および連結子会社の異動

当社は、2024年7月23日の取締役会決議において、株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下「AP」）が投資関連サービスを提供するファンド（以下「APファンド」）、東京センチュリー株式会社（以下「TC」）の完全子会社であるTCインベストメント・パートナーズ株式会社（以下「TCIP」）が議決権株式の全てを保有するサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社（以下「SBH」）の完全子会社である株式会社AP78（以下「公開買付者」）との間で、

- ①公開買付者による当社の連結子会社である古河電池株式会社（以下「古河電池」）の普通株式（以下「古河電池株式」）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に当社が応募しないこと、
- ②本公開買付けの成立後に古河電池の株主を当社及び公開買付者のみとするための株式併合（以下「本株式併合」）を実施すること、
- ③本株式併合の効力発生を条件として、古河電池が実施する自己株式取得によって当社が所有する古河電池株式の全て（18,781,200株。株式所有割合：57.30%。）を譲渡すること等に関する契約（以下「本不応募契約」）、並びに、APファンド、TC及びTCIPとの間で、当社によるSBHの普通株式（株式所有割合約20%）の取得、その後のSBH及び古河電池の運営等について定めた株主間契約（以下「本株主間契約」）を締結することを決定し、同日付で本不応募契約を締結しました。

なお、本不応募契約等により予定される一連の取引（以下「本取引」）により、古河電池は当社の連結子会社から外れる予定です。本取引の詳細につきましては、古河電池の2024年7月23日付プレスリリース「株式会社AP78による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

(1) 事業分離の概要

- ①分離先企業の名称
サステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社
- ②分離する事業の内容
鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、及び整流器等の電源機器の製造、販売、据付工事及びサービス点検
- ③事業分離を行う主な理由

古河電池は、当社の電池部門を前身として1950年に設立後、主力製品である蓄電池及び電源製品の「蓄える力・動かす力・見守る力」を通じて、お客様のニーズに対応した価値を提供し社会に貢献してまいりました。2022年5月に公表された中期経営計画においては、重要課題への取り組みによって社会課題解決を担うことを基本方針とし、既存事業の強化に加えて海外市場の攻略や新規事業の創出に取り組んでおります。

一方で当社は、2022年5月に中期経営計画2022-2025「Road to Vision2030－変革と挑戦－」を発表いたしました。当社は本中期経営計画において、古河電工グループビジョン2030の達成に向け、グループ内の事業の位置づけを可視化し最適な投資配分を行うことで、事業ポートフォリオの見直しに取り組んでおります。また併せて、当社グループにおける上場子会社の在り方について議論を重ねてまいりました。これらの取り組みにおいて、古河電池の位置づけについて検討したところ、当社の経営資源を古河電池に重点配分しても、その配分に見合った、又はそれを上回る当社グループの企業価値向上の蓋然性は高いとはいえ、当社が保有する株式を、古河電池に成長のための資本を投下し力強く支援するパートナーに譲渡することが最適であると判断いたしました。

こうした中で当社はAP及びTCより古河電池の企業価値向上に向けた提案（以下「本提案」）を受領しました。本提案の内容を慎重に検討した結果、両社の傘下にあるエナジーウィズ株式会社と古河電池とのシナジーや、TCの持つ金融面での実績と知見及びオートモビリティ事業・環境エネルギー事業との親和性、APが持つ国内外のネットワークと投資先企業の成長を促進するノウハウ等を活用することにより、古河電池のさらなる成長の加速と企業価値の向上を実現できるとの結論に至りました。そして、古河電池がAP及びTC

からの提案を受諾したことを受けて、当社と公開買付者との間で本不応募契約を締結しました。加えてAPファンド、TC及びTCIPの間ではSBH及び古河電池の運営について定めた本株主間契約を締結する予定です。

本取引は、当社グループが持つ強みと経営資源を、成長が見込まれる分野に集中させるという本中期経営計画の戦略に合致するものと考えております。本取引が完了した場合、古河電池は当社の連結子会社から外れることとなりますが、当社はSBHを介して間接的に古河電池の株式の約20%を継続保有することになります。当社は、「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ために、引き続き、パートナーと協働して蓄電池事業の発展に貢献し、古河電工グループ全体の企業価値向上に取り組んでまいります。

④事業分離予定日

2025年7月以降予定

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価が現金等の財産と分離先企業の株式

(2) 分離する事業が含まれている報告セグメント

電装エレクトロニクス

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は次のとおりであります。

受取手形	20,326百万円
売掛金	233,860百万円
契約資産	6,376百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	209百万円
土地	273百万円
合計	482百万円

担保付債務は以下のとおりであります。

短期借入金	109百万円
長期借入金	449百万円
合計	559百万円

3. 流動負債その他のうち、契約負債は次のとおりであります。

契約負債	6,825百万円
------	----------

4. 偶発債務

(1) 保証債務	2,039百万円
金融機関からの借入等に対する債務保証	903百万円
工事に関する債券に対する債務保証	1,135百万円
(2) 債権流動化に伴う買戻し義務	6,013百万円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 1,201,204百万円
2. 株式交換差益
富士電機(株)を株式交換完全親会社、富士古河 E & C(株)を株式交換完全子会社とする株式交換の効力が発生したことによるものであります。
3. 固定資産処分益
主に当社の連結子会社における土地の売却によるものであります。
4. 投資有価証券売却益
主に政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。
5. 受取保険金
当社の連結子会社における火災事故に対する保険金であります。
6. 固定資産処分損
主に当社における建物及び構築物117百万円、機械装置及び運搬具1,025百万円であります。
7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す会社、事業もしくはそれに準じた単位毎に資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位毎にグルーピングを実施しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
アメリカ合衆国 ニューヨーク州	サービス・開発等セグメントの事業用資産	機械装置、使用权資産、 建設仮勘定	1,432
モロッコ王国 ファス・アンジュラ州	インフラセグメントの事業用資産	機械装置等	777
その他	電装エレクトロニクスセグメント等の事業用資産	建物及び構築物、機械装置、 工具器具備品等	437

アメリカ合衆国の事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなり回収可能性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。その内訳は、機械装置718百万円、使用权資産371百万円、建設仮勘定342百万円であります。

モロッコ王国の事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなり回収可能性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。その内訳は、機械装置707百万円、その他70百万円であります。

なお、回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等を基に算定しております。

8. 投資有価証券売却損
主に当社の持分法適用会社であった(株)UACJの株式の一部を売却したことによるものであります。
9. 製品補償引当金繰入額
主に以下によるものであります。
 - ① 当社連結子会社の古河電池(株)が過去に出荷した製品の一部ロットで発生した不具合に対応する費用1,802百万円を計上したものであります。
 - ② 当社が当社子会社を通じて過去に納品した電力大型プロジェクトで不具合が発生し、顧客と協議を続けてまいりました。今般、当社子会社と顧客の間で、当該プロジェクトのケーブルを交換するとともに、その費用の一部を負担することに合意したことに伴い、今後必要と見込まれる費用4,170百万円を引当計上したものであります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,666	—	—	70,666
合計	70,666	—	—	70,666
自己株式				
普通株式	208	0	15	193
合計	208	0	15	193

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による取得0千株、山崎金属産業(株)の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、株式給付信託(BBT)から対象者への株式給付によるものであります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式124千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,236	60.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,473	120.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、銀行等金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料、仕掛品に係る原材料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした地金先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」を参照ください。デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	6,813	6,813	-
② その他有価証券	51,472	51,472	-
③ 非連結子会社及び関連会社株式	29,612	134,584	104,972
資産計	87,899	192,871	104,972
(1) 社債	(40,000)	(38,360)	1,639
(2) 長期借入金	(111,354)	(108,767)	2,586
負債計	(151,354)	(147,128)	4,226
デリバティブ取引（*2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(102)	(102)	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	822	822	-
デリバティブ取引計	720	720	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	28,437	-	△40	△40
	日本円	2,397	-	△21	△21
	ユーロ	3,692	-	△19	△19
	台湾ドル	6,374	-	△9	△9
	インドネシアルピア	3,636	-	94	94
	タイバーツ	1,198	-	3	3
	中国元	5,837	-	2	2
	その他	782	-	6	6
	買建				
	米ドル	3,608	-	△36	△36
	その他	345	-	△4	△4
	通貨スワップ取引				
受取円・支払 フィリピンペソ	867	-	△62	△62	
合計	57,178	-	△87	△87	

商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	先物取引				
	売建	10,451	-	76	76
	買建	5,439	-	△91	△91
	合計	15,891	-	△14	△14

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金 (予定取引)	14,556	481	41
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	149	-	△0
	タイバーツ	売掛金 (予定取引)	109	-	△0
	中国元	売掛金 (予定取引)	174	-	△0
	その他	売掛金 (予定取引)	43	-	△0
	買建				
	米ドル	買掛金 (予定取引)	5,438	102	194
	フィリピンペソ	買掛金 (予定取引)	2,012	-	△26
	ポンド	買掛金 (予定取引)	2,004	870	53
	日本円	買掛金 (予定取引)	7,687	-	△3
その他	買掛金 (予定取引)	151	-	△0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,847	-	(※1)
	その他	売掛金	36	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	239	-	
その他	買掛金	109	-		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,000	6,000	(※2)
原則的 処理方法	地金先物取引				
	売建	原材料、仕掛品	7,946	-	△248
	買建	原材料、仕掛品	26,399	1,093	811
	合計		75,905	8,546	822

(※1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	16,786
出資金	465

これらについては、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は922百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	51,472	-	-	51,472
デリバティブ取引 通貨関連	-	432	-	432
商品関連	-	650	-	650
資産計	51,472	1,083	-	52,555
デリバティブ取引 通貨関連	-	(260)	-	(260)
商品関連	-	(102)	-	(102)
負債計	-	(362)	-	(362)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	-	6,813	-	6,813
非連結子会社及び関連会社株式	134,584	-	-	134,584
資産計	134,584	6,813	-	141,398
社債	-	(38,360)	-	(38,360)
長期借入金 (*2)	-	(108,767)	-	(108,767)
負債計	-	(147,128)	-	(147,128)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している公社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、当該債権の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。デリバティブ取引

金利スワップ、為替予約、通貨スワップ及び商品先物の時価は、取引先金融機関やブローカーから提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	インフラ			電装エレクトロニクス			機能製品	サービス・開発等	合計
	情報通信ソリューション	エネルギーインフラ	小計	自動車部品・電池	電装エレクトロニクス材料	小計			
顧客との契約から生じる収益	174,747	129,750	304,497	419,809	307,602	727,412	140,923	28,370	1,201,204
その他の収益(*1)	28	-	28	281	-	281	24	223	558
外部顧客への売上高	174,776	129,750	304,526	420,091	307,602	727,694	140,947	28,593	1,201,762

(*1) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】Ⅳ. 重要な会計方針 7. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	239,348
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	254,186
契約資産 (期首残高)	6,364
契約資産 (期末残高)	6,376
契約負債 (期首残高)	7,562
契約負債 (期末残高)	6,825

契約資産は、主として工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づき測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社及び連結子会社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。工事請負契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,177百万円であります。

当連結会計年度において、契約資産の重大な変動はありません。また、契約負債が減少した主な理由は、エネルギーインフラ事業における前受金の減少によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は160百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において 73,270百万円です。当該金額は概ね8年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	4,844円96銭
2. 1株当たり当期純利益	473円49銭

(注) 株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は124,300株、期中平均株式数は130,550株であります。

【企業結合等に関する注記】

(取得による企業結合)

〔MFオプテックスの株式取得〕

当社は、三菱電線工業株式会社(以下「三菱電線」)との合併会社であるMFオプテックス株式会社(以下「MFO」)の株式を40%追加取得する株式譲渡契約を2024年4月25日付で三菱電線との間で締結し、2024年10月1日付で株式を取得し連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	MFオプテックス株式会社
取得した事業の内容	レーザ伝送用ファイバ製品の製造及び販売 バンドルファイバ、ライトガイドファイバの製造及び販売 イメージガイド、工業用、医療用ファイバスコープの製造及び販売 光ファイバコードケーブルの組立て、加工及び販売 光レーザ、光センサー等の光応用製品の加工、検査及び販売 前各号に付帯又は関連する事項

②企業結合を行った主な理由

MFOは、2022年12月に三菱電線が60%、当社が40%出資し、三菱電線の光部品事業新会社として設立され、三菱電線の持つ特殊ファイバ製造技術及び部品加工技術と当社のフォトンクス技術のシナジーにより、医療及び産業用途の光ファイバ製品の製造・開発を行っています。同社の保有する医療及び産業機器向け事業領域は高い成長率を維持しており、当社のライフサイエンス領域及び産業用レーザといった新事業開発の加速に非常に重要なものとなっています。

MFOと当社との連携強化によりライフサイエンス領域及び産業用レーザ向け事業の新事業開発を加速し、古河電工グループビジョン2030に掲げる安全・安心・快適な生活の実現に向け、社会課題の解決と着実な事業化を推進してまいります。

③企業結合日

2024年10月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	40%
企業結合により追加取得した議決権比率	40%
企業結合後の議決権比率	80%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を追加取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	902百万円
	企業結合日に追加取得した株式の取得の対価 (現金)	902百万円
取得原価		1,804百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 73百万円

(6) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因
のれん及び負ののれんは発生していません。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,908百万円
固定資産	598百万円
資産合計	2,507百万円

流動負債	466百万円
固定負債	60百万円
負債合計	526百万円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	266百万円	5年
技術資産	130百万円	3年
合計	397百万円	4年

〔白山の株式取得〕

当社は、株式会社白山（以下「白山」）の株主である大和PIパートナーズ株式会社の運営する投資事業組合「DPIP企業支援1号」（以下「DPIP1号」）及び米川達也氏より、白山の株式を67.1%取得する株式譲渡契約を2024年11月7日付で締結し、2025年1月30日付で株式を取得し連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社白山
取得した事業の内容	通信及び電力に関する接続用品の開発・製造・販売 光通信関連製品の開発・製造・販売 雷防護用製品の開発・製造・販売 加熱圧接機等の金属接合機械の開発・製造・販売 環境・エネルギー関連製品の開発・製造・販売

②企業結合を行った主な理由

白山は光通信に欠かせないコネクタ部品の一つである多心型光MTフェルールの世界シェアが第2位で、その技術力は国内外で高く評価されています。また、雷防護装置（SPD）や無停電電源装置をはじめとする環境エネルギー製品等でも人々の暮らしに不可欠な社会インフラを支えています。

生成AI等の需要により市場拡大していくと予想されるハイパースケールデータセンターでは、大量の光ファイバケーブルを効率的に接続する必要があります。多数の光ファイバを一括で接続できる部品であるMTコネクタはデータセンターの高速大容量通信に不可欠で、特にデータセンター内の光損失を少なくできる低損失型MTコネクタは信号増幅の頻度を減らして電力消費を抑えられることから、需要が増えています。当社はこの成長市場でMTコネクタ事業を拡大するべく、技術力を持つパートナー企業との協力関係を積極的に探っていました。

当社は白山の代表取締役である米川達也氏、DPIP1号と株式譲渡契約を締結し、2025年1月30日付で白山の株式を67.1%取得し連結子会社化しております。これにより、当社の技術総合力と白山のMTフェールを含む光コネクタの開発力とコスト競争力とのシナジーを発揮し、製造能力と製品開発スピードにおける市場での優位性を確立します。今後も需要拡大が期待される低損失型MTコネクタ市場において世界第1位を目指すとともに、コンピュータオンモジュール（プロセッサ、メモリ、ストレージ等主要コンポーネントを統合したモジュール）市場において光電融合用コネクタの先駆者となることを目指します。また、環境エネルギーの分野でも両社の強みを生かし、古河電工グループビジョン2030に掲げる安全・安心・快適な生活の実現に向け、社会課題の解決と事業化を推進してまいります。

③企業結合日

2025年1月30日（株式取得日）
2025年1月1日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- ⑤結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥取得した議決権比率
67.1%
- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年1月1日から2025年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|--------------|----------|
| 取得の対価 現金及び預金 | 3,603百万円 |
| 取得原価 | 3,603百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 18百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれんの金額
1,497百万円
なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。
- ②発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- ③償却方法及び償却期間
7年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 4,093百万円 |
| 固定資産 | 835百万円 |
| 資産合計 | 4,929百万円 |
| 流動負債 | 1,043百万円 |
| 固定負債 | 747百万円 |
| 負債合計 | 1,791百万円 |

【重要な後発事象に関する注記】

〔光ファイバ・ケーブル事業のグループ内組織再編に伴う会社分割等（簡易吸収分割及び現物出資）〕

当社は2024年7月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるライテラジャパン株式会社（以下「ライテラジャパン」）を設立し、会社分割（吸収分割）の方法により、当社の光ファイバ・ケーブル事業及び当社の完全子会社であり光ファイバ・ケーブル関連事業を行っている株式会社正電成和（以下「正電成和」）の発行済株式の全部をライテラジャパンに承継させることを決議し、2025年4月1日付で吸収分割をいたしました。

また、当社は、別途当社の完全子会社であるLightera Holding 合同会社（以下「Lightera Holding」）を設立し、ライテラジャパン、当社の完全子会社であるLightera,LLC（旧 OFS Fitel,LLC（以下「OFSJ」）及び Lightera LatAm S.A.（旧Furukawa Electric LatAm S.A.（以下「FELJ」）の株式（持分）を現物出資することにより、これら3社は、Lightera Holdingの完全子会社となりました。

1. 吸収分割

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 光ファイバ・ケーブル事業

事業の内容 光ファイバ、光ファイバ・ケーブル及びそれら関連付属品の製造並びに販売

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社及び正電成和を分割会社とし、ライテラジャパンを承継会社とする吸収分割（当社においては簡易吸収分割）

④ 結合後企業の名称

ライテラジャパン株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

これまで、当社グループの光ファイバ・ケーブル事業は、当社ファイバ・ケーブル事業部門（日本）、OFS（米国）及びFEL（ブラジル）の3事業ユニットで構成し、それぞれの地域で各ユニットが異なる事業特性及び強みを生かしつつ事業を展開してきました。

情報通信市場は引き続き成長分野であるものの、外部環境の急速な変化に伴い、社会やお客様の課題も多様化しており、事業環境変化への対応力のさらなる強化が必要となっております。

今般、これら3事業ユニットを実質的に統合し、各ユニットが持つ強みをグローバルに最大限に生かし、統一した方針で効率的に事業運営を行い、同市場で収益拡大を図るべく、光ファイバ・ケーブル事業の再編をいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 現物出資

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Lightera Holding合同会社（当社連結子会社）

事業の内容 光ファイバ、光ファイバ・ケーブル及びそれら関連付属品の製造並びに販売

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社が保有するライテラジャパン（当社連結子会社）、Lightera,LLC（旧 OFS Fitel, LLC（当社連結子会社）、Lightera LatAm S.A.（旧Furukawa Electric LatAm S.A.（当社連結子会社））の株式をLightera Holding合同会社（当社連結子会社）へ現物出資

④ 結合後企業の名称

Lightera Holding合同会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

Lightera Holdingは日本に設立し、柔軟なガバナンス設計が可能な合同会社形態を採用しました。また、より顧客志向を高めるべく、本部機能と地域統括のマトリクス組織を採用することによりユニット間のシナジーを高め、一体感あるグローバル経営を実現します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

[メタル電線事業に係るグループ内組織再編に伴う会社分割等（吸収合併及び吸収分割）]

当社は、2024年7月11日開催の取締役会において、当社と当社の完全子会社である古河電工産業電線株式会社（以下「統合会社」）、株式会社KANZACC（以下「KANZACC」）及び理研電線株式会社（以下「理研電線」）、並びに子会社である岡野電線株式会社（以下「岡野電線」）を当事者とする、メタル電線事業に係るグループ内組織再編を行うことを決議し、2025年4月1日付けでKANZACCを消滅会社、統合会社を存続会社とする吸収合併を実施いたしました。

なお、2025年10月1日付で、当社を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割及び理研電線、岡野電線を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割を予定しております。

また、統合会社は2025年4月1日に「古河電工メタルケーブル株式会社」に商号を変更しております。

1. 吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社の名称	古河電工産業電線株式会社
事業の内容	各種電線並びに電気機器器具の製造販売
吸収合併消滅会社の名称	株式会社KANZACC
事業の内容	各種電線並びに非鉄金属等の製造販売

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

統合会社を存続会社、KANZACCを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

古河電工メタルケーブル株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

国内メタル電線市場が年々縮小していく中、これまで選択と集中を進めポートフォリオの転換を図ると同時に、差別化商品や優位技術による将来が期待できる製品を生みだしてまいりましたが、人材不足や設備老朽化による更新投資負担等当社グループで共通する課題も顕在化してきております。

このような状況において、これらの課題を解決しながら多様化、高度化するニーズに迅速に対応するため、メタル電線事業に係る部門を統合しシナジー効果を最大化することが当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、メタル電線事業の再編を決定しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 吸収分割

(1) 取引の概要

① 対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	メタル電線事業
事業の内容	メタル電線に係る開発、製造及び販売に関する事業

② 企業結合日

2025年10月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

当社及び理研電線、岡野電線を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割（当社においては簡易吸収分割）

④ 結合後企業の名称

古河電工メタルケーブル株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

前記「1. 吸収合併 (1) 取引の概要 ⑤その他取引の概要に関する事項」をご参照ください。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

[子会社等の異動を伴う株式取得]

当社は、2024年12月12日開催の取締役会において、富士通株式会社の100%子会社である富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社（以下、F O C社）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、2025年4月1日付でF O C社の全株式を取得し、子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社

取得した事業の内容 光コンポーネント製品の開発、製造、販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、古河電工グループビジョン2030を策定し、「地球環境を守り、安全・安心・快適な生活を実現するため、情報／エネルギー／モビリティが融合した社会基盤を創る。」に向けた取り組みを進めています。当社は、光通信分野において黎明期から続く光デバイス・光部品分野での長年の技術の蓄積を生かし、レーザーダイオードモジュールやスプリッタ等高品質な製品を世界中へ供給しており、光通信の最先端領域の拡大に貢献しております。

F O C社は、光通信ネットワークを構築するために必須となる光変調器や光受信器、またこれらを利用した光トランシーバの開発、製造、販売をしています。特に光通信の大容量化で重要な技術となる広帯域・高速変調特性に優れたリチウムナイオベート（以下L N）を用いた高速光変調器ではリーディングカンパニーとして長年世界トップレベルのシェアを有しております。

当社は、F O C社のもつL N技術と当社のもつ光半導体光源技術を結集することで、5 G / B 5 G時代の光ネットワークに要求される高速・小型のハイブリッド集積デバイス及びこれらによる低消費電力・広帯域化に対応した光トランシーバの供給が可能となり、両社の更なる発展に寄与できるものと判断し、F O C社の全株式を取得しました。

当社は、今回の株式取得後も、富士通株式会社と引き続き連携し、持続可能な未来社会を支えるネットワークの実現に貢献してまいります。

③ 企業結合日

2025年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

古河ファイナルオプティカルコンポーネンツ株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 4,423百万円

取得原価 4,423百万円

※最終的な取得原価は株式譲渡契約で規定されたクロー징後の価額調整をもって決定されるため変動する可能性があります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 32百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

[確定拠出年金制度への全面移行]

当社は、2025年5月9日付で退職金制度改定に伴う労使合意に至り、2026年3月1日より、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度の併用からなる現行の退職給付制度を確定拠出年金制度に過去分を含め全面移行することを予定しております。

移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用する予定です。

なお、財政状態及び経営成績に与える影響については、現在未定であります。

〈計算書類〉

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	69,395	21,466	21,466	4,484	94,462	98,946	△648	189,159	
当期変動額									
剰余金の配当					△4,236	△4,236		△4,236	
利益準備金の積立				423	△423	-		-	
当期純利益					32,390	32,390		32,390	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分							42	42	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	423	27,729	28,153	40	28,193	
当期末残高	69,395	21,466	21,466	4,907	122,191	127,099	△608	217,353	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	9,718	333	10,052	199,212
当期変動額				
剰余金の配当				△4,236
利益準備金の積立				-
当期純利益				32,390
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,510	△399	12,111	12,111
当期変動額合計	12,510	△399	12,111	40,305
当期末残高	22,229	△65	22,163	239,517

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的債券……………償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - 市場価格のない株式等……………時価法
 - 以外のもの……………(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
 - (3) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
 - (3) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
 - (4) 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。
 - (6) 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当社の損失負担見込額を計上しております。
 - (7) 役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 製品の製造販売……………当社の主な事業は、情報通信ネットワーク構成品や電力ケーブル等のインフラ製品、自動車部品や電子機器材料用銅製品等の電装エレクトロニクス製品、樹脂・非鉄金属を加工した機能製品の製造・販売であります。
- 製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点で収益を認識しております。また貿易取引は主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
- その他に顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、当社が原材料等の支配を獲得していないことから棚卸資産として認識せず、加工料相当額のみを純額で売上計上しております。また、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）等顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。
- (2) 保守サービス……………当社では、主にインフラ事業において製品販売後に有償の保守サポートサービスを提供しております。保守サービスについては、履行期間を通じて顧客が望むときに保守サービスを利用できるように、当社は常に役務が提供できる状態で待機しておくことが履行義務であると判断しております。当社の保守サービスは、独立した履行義務として識別され、待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、提供される期間に対する経過期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。
- (3) 工事契約……………当社では、インフラ事業において顧客との契約に基づき設計・施工・敷設等の工事を行っております。その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (4) 代理人取引……………当社では、当社が製品の製造を行わず、顧客に代わって調達の手配を行う取引を行っております。当該取引について、顧客に移転する前に製品を支配していない場合、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社が製品を顧客に提供する前に支配しているか否かの判断に当たっては、(a) 当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b) 当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c) 当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

なお、当社の履行義務充足後の支払は、充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ……………借入金

通貨スワップ……………借入金

為替予約……………外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等

地金先物取引……………原材料、仕掛品

(3) ヘッジ方針……………借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

10. グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「関係会社株式評価損」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,461百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】1. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2. 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 104,762百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 製品補償引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

製品補償引当金 4,739百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。主な内訳は電力大型プロジェクトに関する引当金であります。

電力大型プロジェクトに関する引当金は、当社が当社子会社を通じて過去に納品した電力大型プロジェクトで発生した不具合に対して顧客と協議を続けた結果、当社子会社と顧客の間で、当社グループが当該プロジェクトのケーブルを交換するとともにその費用の一部を負担することに合意したことに伴い、今後必要と見込まれる費用を見積もって計上しております。この金額は、顧客からの指図に基づく仕様及び工事内容等に基づいて概算総費用を見積もり、顧客が負担する金額を控除して算定しております。

なお、天候の影響や予期せぬ工事内容の変更や工期の延長、資材費・外注費・人件費の変動及び為替変動等による追加コストの発生等により、結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	284,216百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	140,722百万円
長期金銭債権	2百万円
短期金銭債務	70,632百万円
長期金銭債務	0百万円
3. 偶発債務	
(1) 保証債務	
①金融機関からの借入等に対する債務保証	51,575百万円
(うち当社負担分)	41,412百万円
②リース取引に対する債務保証	1,447百万円
③工事に関する債券に対する債務保証	1,135百万円
(2) 債権流動化に伴う買戻し義務	6,013百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高	142,957百万円
関係会社からの仕入高	269,155百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	17,238百万円
2. 株式交換差益
富士電機(株)を株式交換完全親会社、富士古河 E & C (株)を株式交換完全子会社とする株式交換の効力が発生したことによるものであります。
3. 関係会社株式売却益
主に当社の持分法適用会社であった(株)UACJの株式の一部を売却したことによるものであります。
4. 投資有価証券売却益
主に政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。
5. 製品補償引当金繰入額
当社が当社子会社を通じて過去に納品した電力大型プロジェクトで不具合が発生し、顧客と協議を続けてまいりました。今般、当社子会社と顧客の間で、当該プロジェクトのケーブルを交換するとともに、その費用の一部を負担することに合意したことに伴い、今後必要と見込まれる費用4,170百万円を引当計上したものであります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	189,835株	337株	15,000株	175,172株

- (注) 1. 当事業年度における増加は、単元未満株式の買取請求による取得337株によるものであります。
 2. 当事業年度における減少は、株式給付信託 (BBT) から対象者への株式給付による減少15,000株によるものであります。
 3. 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式124,300株が含まれておりません。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	8,980百万円
関係会社事業損失引当金	1,086百万円
賞与引当金	1,537百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,849百万円
関係会社株式評価損	26,394百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額 (減損損失分含む)	3,297百万円
その他	7,835百万円
繰延税金資産小計	58,979百万円
評価性引当額	△41,192百万円
繰延税金資産合計	17,787百万円
2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,472百万円
その他	△5,853百万円
繰延税金負債合計	△14,326百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	3,461百万円
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
 これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。
 この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29百万円、法人税等調整額が212百万円、その他有価証券評価差額金が241百万円それぞれ減少しております。
4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【関連当事者との取引に関する注記】

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	古河AS(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給、 当社が同社製品を販売 資金貸付等 ファクタリング	製品の購入	160,603	買掛金	28,346
				グループファイナンス	12,979	短期貸付金	24,912
						長期貸付金	7,800
				ファクタリング取引	29,420	未収入金	11,427
	古河マグネットワイヤ(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給、 当社が同社製品を販売	製品の購入	15,173	買掛金	2,266
	古河産業(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	29,864	売掛金	11,498
	古河電工産業電線(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給 資金貸付等	原材料の販売	5,399	売掛金	404
				グループファイナンス	231	短期貸付金	9,873
	長期貸付金	1,170					
	古河エレコム(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 資金貸付等	製品の販売	14,099	売掛金	6,088
				グループファイナンス	1,871	短期借入金	7,034
	瀋陽古河電纜有限公司(中国)	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造	債務保証	8,919	—	—
	台日古河銅箔股份有限公司(台湾)	(所有) 直接 81.9	当社製品の製造 資金貸付等	資金の回収	1,270	短期貸付金	6,314
OFS Fitel, LLC(米国)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給 資金貸付等	債務保証	19,569	—	—	
			資金の回収	78	長期貸付金	6,181	
American Furukawa, Inc. (米国)	(所有) 直接 99.9 間接 0.1	当社製品の販売 資金貸付等	債務保証	9,786	事業損失引当金	3,082	
			資金の回収	277	長期貸付金	12,920	
					貸倒引当金	12,920	
Furukawa Automotive Systems Vinh Long Vietnam Inc. (ベトナム)	(所有) 間接 100.0	資金貸付等	資金の回収	90	長期貸付金	7,176	
関連会社	(株)ビスカス	(所有) 直接 50.0	資金貸付等	資金の回収	500	長期貸付金	8,271
						貸倒引当金	7,975

- (注) 1. 原材料の販売、製品の販売及び購入については、市場価格等を勘案した上で、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付条件については、市場金利等を勘案した上で、両者の協議の上決定しております。
3. 債務保証については、金融機関からの借入、リース取引に対して行っているものであり、市場金利等を考慮した合理的な保証料を受領しております。
4. グループファイナンスはグループ内での資金の有効活用を目的としており、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。なお、取引金額には、貸付金・借入金における期首と期末の差額を記載しております。
5. ファクタリング取引は、関係会社の一部取引先に対する営業債務に関し、当社が併存的債務引受を行い決済を行っているものであります。
6. 2025年4月1日付でOFS Fitel, LLCはLightera, LLCに、古河電工産業電線(株)は古河電工メタルケーブル(株)に社名変更しております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表【収益認識に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,397円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 459円52銭 |

(注) 株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当事業年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は124,300株、期中平均株式数は130,550株であります。

【重要な後発事象に関する注記】

詳細につきましては連結計算書類「連結注記表【重要な後発事象に関する注記】」をご参照ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。